

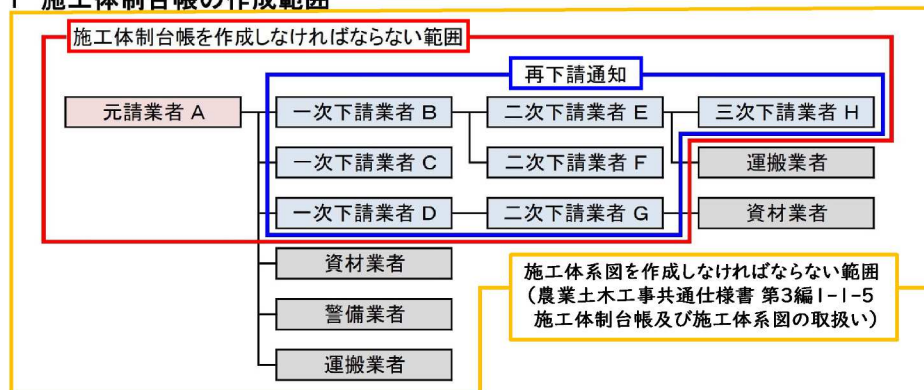
⑦ 施工体制台帳

作成対象は建設業のみ

- ※ 施工体制台帳等に記載すべき下請負人の範囲は、「建設工事の請負契約(注)における全ての下請負人を指す。」
- ※ 建設業者以外の者で、建設工事の完成を請け負っていない資材運搬業者・警備業者等については、**施工体制台帳への記載は不要**、**施工体系図への記載は必要**。

(注) 建設工事の請負契約とは、報酬を得て建設工事(29業種)の完成を目的として締結する契約を指す。

1 施工体制台帳の作成範囲



⑧ 工事打合せ簿

工事打合せ簿(協議)は事実が確認できる資料のみ

- ※ 事実が確認できる資料なので、**根拠資料(基準書のコピー)**等は提出不要。必要に応じ照査範囲を超える資料作成を受注者に指示する場合は、発注者は必要な費用を負担しなければならない。



【農業土木工事共通仕様書 1-1-3 設計図書の照査等】

2 受注者は、施工前及び施工途中において、契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合、監督職員に**その事実の確認できる資料を提出し、確認を求めなければならない**。
 なお、**確認できる資料とは、現場地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする**。また、受注者は監督職員から更に詳細な説明、又は資料の追加の要求があった場合は従わなければならない。ただし、設計図書の照査範囲を超える資料の作成については、契約書第19条に基づき監督職員から指示によるものとする。

⑨ 年末・年始等, 長期休暇時の書類

年末・年始及び夏季休暇など長期休暇時の書類提出は求めない。

※ ただし、道路等工事中で交通開放している場合などは, 工事現場との分離処置をしっかりと行ったうえで、受発注者で協議し、現場パトロールの要否を判断する。

【道路工事で交通開放する場合】

月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
工事																																
休暇等 計画 実績																																

夏季休暇

月日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
工事																																
休暇等 計画 実績																																

正月休み



⑩ 安全・訓練等の実施状況報告書

安全・訓練等の実施状況報告書は、完成書類に含めての提出でよい。

※ 工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施する場合、毎月報告は不要。

(別紙報告書)

安全・訓練等の実施状況報告書

工事名	担当者名
契約工期 平成 年 月 日～平成 年 月 日 (自開)	
実施日	出席時間
出席人数	実施内容等

(※) 実施状況等要領に則して記す。

定期的な安全訓練の実施



黒板

【参考】【農業土木工事共通仕様書 1-1-34 工事中の安全管理】 10.安全対策
安全・訓練等の実施状況は、写真、ビデオ又は実施状況報告書等により提示するものとする。

出来形管理の測定点が20点未満の工種は、工程能力図は不要

(標準 5)



(注)実測値、平均値、規格値がわかるように明示すること。

⑫ 工事写真(1)

使用材料写真のJIS製品・協会製品は、規格とマークの写真のみでよい

※ JIS製品や県コンクリート製品協会の合格証紙貼付製品は、製品の形状寸法の写真は不要。

ただし農業土木工事施工管理基準の別表第3「品質管理」に基づく管理は必要。

5 プレキャストコンクリート製品及び原料関係

(1) プレキャストコンクリート製品関係

品名	JIS規格	JIS規格	試験方法	標準ロット数
無筋コンクリート管及び積層コンクリート管	JIS A 5371 JIS A 5372	JIS A 5371 JIS A 5372		500本
薄心鉄筋コンクリート管(チューブ型)	JIS A 5372	JIS A 5372	直管	φ 150~350 500本 φ 400~1,000 200本 φ 1,000~2,000 130本 φ 2,000~2,400 130本 φ 2,600~3,000 130本 扇形管、T字管、Y字管
薄心鉄筋コンクリート板	JIS A 5372	JIS A 5372		200本
プレテンション方式薄心の高強度プレキャストコンクリート板(またはC)	JIS A 5373	JIS A 5373	外板	300~400 1,000本 450~600 700本 700~1,200 500本
コンクリート天板	JIS A 5372 JIS A 5373	JIS A 5372 JIS A 5373		1,000枚
張管コンクリートフレーム及び鉄筋コンクリートベンチフレーム	JIS A 5372	JIS A 5372		500個
鉄筋コンクリート縦立土止め	JIS A 5372	JIS A 5372		1,000個
鉄筋コンクリート巾形	JIS A 5372	JIS A 5372		1,000個
道路用鉄筋コンクリート製橋	JIS A 5372	JIS A 5372		1,000個
新築用コンクリート平板	JIS A 5371	JIS A 5371		2,000枚
コンクリート窓枠ブロック(電気配線及び排水用)	JIS A 5371	JIS A 5371		1,000個
コンクリート1層及び鉄筋コンクリート1層	JIS A 5371 JIS A 5372	JIS A 5371 JIS A 5372		1,000個
組合せ鉄筋ブロック	JIS A 5372	JIS A 5372		1,000個
コンクリート積みブロック	JIS A 5371	JIS A 5371		1,000個
壁用コンクリートブロック	JIS A 5396	JIS A 5396		1,000個

試験(測定)範囲	管理方式	処置
(1) JIS製品 毎数の標準ロット数以下の場合は、製造業者の支配しているJISによる品質管理の水準を数により確認するものとし、標準ロット数以上の場合は、ロット数、又はその増減別に、工場における実地試験に適合するものとする。 ただし、規格へ他人の配慮、外形、形状については公差を、寸法(又は重量)については公差、又はその増減別に、1個を抽出して再検査するものとする。 試験(測定)項目、方法等は規格により定められたものである。ただし、定めのないものは、類似のJIS製品の品質管理の規定を準用する。	(1) 測定した結果が20点以上の場合は管理図による。 20点未満の場合は結果一覧表による。	(1) メーカーの検査者による場合は内容チェックをし、品質が良好な場合は合格とする。 (2) 不合格になった材料は、使用してはならない。

JISマーク表示品や協会合格証紙貼付製品は、形状寸法の写真撮影・提出は不要



JISマークと規格がわかるように撮影

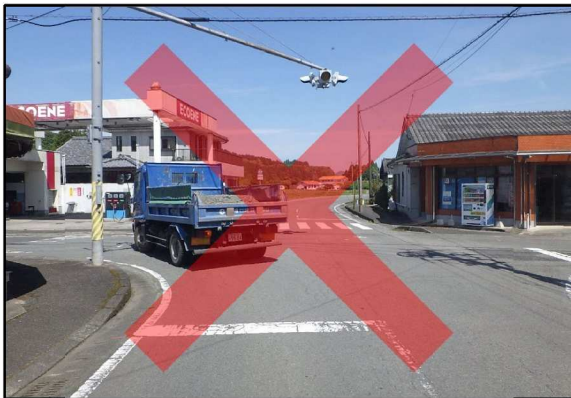


⑬ 工事写真(2)

産業廃棄物の運搬状況写真と運搬車両の両側面へのステッカー表示確認の写真は不要

※ 公道上の撮影箇所がわかるような運搬状況(積込等の搬出状況, 処理施設への搬入状況含む)と運搬車両の両側面へのステッカー表示の写真撮影・提出は不要。

※ 運搬車両の両側へのステッカー表示の確認は現場臨場あるいは遠隔臨場で行う。

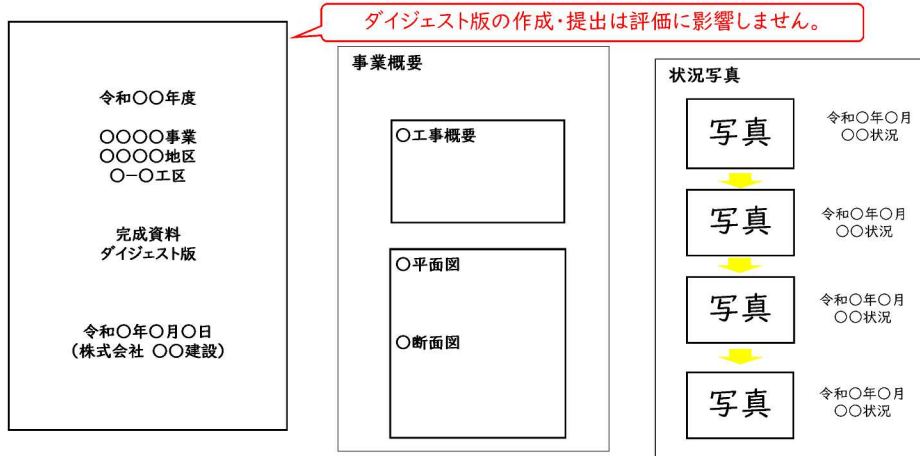


⑭ 工事完成書類

書類の見栄えが工事成績評定に影響することはありません。

※ 書類の見栄えは工事成績評定の評価対象ではありません。

※ 検査用のダイジェスト版なども、工事成績評定には影響しません。



問い合わせ先
 鹿児島県 農政部 工事監査
 TEL : 099-286-3261~3264
 E-mail : ag-kansa@pref.kagoshima.lg.jp